

平成22年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,331千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,929,620千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		1,047,528	7,651	1,055,179
	1 使用料	1,047,528	7,651	1,055,179
4 繰入金		1,811,014	△54,480	1,756,534
	1 一般会計繰入金	1,811,014	△54,480	1,756,534
5 繰越金		1	57,160	57,161
	1 繰越金	1	57,160	57,161
歳入合計		3,919,289	10,331	3,929,620

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		2,492,642	6,173	2,498,815
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,816,225	0	1,816,225
	2 荷 役 機 械 整 備 費	570,653	5,000	575,653
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	56,498	1,173	57,671
2 相馬港港湾整備事業費		1,375,370	4,158	1,379,528
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,308,263	0	1,308,263
	4 荷 役 機 械 整 備 費	8,035	4,158	12,193
歳 出 合 計		3,919,289	10,331	3,929,620

平成22年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,501千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,225,791千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		4,525,805	10,501	4,536,306
	1 一般会計繰入金	4,525,805	10,501	4,536,306
歳入合計		11,215,290	10,501	11,225,791

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		11,215,290	10,501	11,225,791
	1 管 理 費	3,058,383	10,501	3,068,884
歳 出 合 計		11,215,290	10,501	11,225,791

平成22年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成22年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,467,771千円	△47千円	2,467,724千円
第1項 営業費用	2,124,081千円	△47千円	2,124,034千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,230,833千円は、過年度分損益勘定留保資金803,891千円及び当年度分損益勘定留保資金426,942千円で補てんするものとする。）。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	1,657,770千円	171千円	1,657,941千円
第1項 建設改良費	699,482千円	171千円	699,653千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	298,491千円	△666千円	297,825千円

平成22年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成22年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 地域開発事業費用	6,609,008千円	2,040千円	6,611,048千円
第1項 営業費用	6,365,394千円	2,040千円	6,367,434千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	61,878千円	1,670千円	63,548千円

平成22年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成22年度福島県立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 建設改良事業	3,839,305千円	8,317千円	3,847,622千円
既設病院整備	79,176千円	8,317千円	87,493千円

（収益的支出の補正）

第3条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 病院事業費用	13,552,471千円	△213,357千円	13,339,114千円
第1項 医業費用	13,077,036千円	△213,357千円	12,863,679千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			

第1款 資本的収入	5,344,031千円	8,317千円	5,352,348千円
第1項 企業債	3,641,500千円	△200千円	3,641,300千円
第3項 補助金	131,789千円	8,545千円	140,334千円
第6項 県立病院施設整備基金繰入金	9,545千円	△28千円	9,517千円

支 出

第1款 資本的支出	5,344,031千円	8,317千円	5,352,348千円
第1項 建設改良費	3,839,305千円	8,317千円	3,847,622千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
1	資本的支出	1	建設改良費	大野病院ヘリポート整備事業	138,089千円	平成22年度 8,317千円 平成23年度 129,772千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第6条 議会の議決を経なければ流用することができない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	7,586,600千円	△241,052千円	7,345,548千円